

広報  
No.35  
令和7年5月

# 庄内赤川

～ まもり・つづける・みらいへのこす ～



公式LINEを開設しました  
(詳細は18ページへ)

◆COVER

東3号幹線水路 助川分水工

特集

庄内赤川土地改良区設立20周年記念及び県営広野地区  
農地整備事業竣工祝賀会を開催しました (P.2～)



TEL : 0235-22-2135 (代表)  
FAX : 0235-22-2185

庄内赤川土地改良区



◆受益面積 : 11,271.34ha  
◆組合員数 : 4,240人



# 祝 庄内赤川土地改良区設立20周年記念及び県営広野

令和 6 年12月23日に東京第一ホテル鶴岡を会場に、庄内赤川土地改良区設立20周年記念及び県営広野地区農地整備事業竣工祝賀会を開催しました。

当日は、ご来賓の皆様より多数ご臨席を賜り、加藤鮎子衆議院議員、宮崎雅夫参議院議員からの動画によるお祝いメッセージをはじめ、関係各位より多くのご祝辞、ご祝電を頂戴いたしました。

本区の20年の歳月を振り返り、常に組合員の負託に応えるべく、土地改良事業の展開に全力を傾注してきた諸先輩方のたゆまぬ努力とご功績に衷心より敬意を表するとともに、平成24年度の採択から足掛け12年を要し、このたび竣工を迎えることが出来ました県営広野地区農地整備事業をはじめ、様々な地区で着実に事業が推進されており、ご支援いただいている関係各所の皆様には心より御礼申し上げます。

今後も役職員一同この20年の歩みを深く噛み締め、農業農村の振興と地域の発展に尚一層の努力をして参る所存ですので、引き続きのご指導とご鞭撻をお願いいたします。



▲挨拶 本間理事長



▲式典風景



▲祝辞 全国土地改良事業団体連合会  
室本専務理事



▲祝辞 山形県知事代理 村山庄内総合支庁長



▲祝辞 鶴岡市 皆川市長

## 庄内赤川土地改良区のあゆみ

昭和26年2月

旧青龍寺川土地改良区設立

旧八沢川土地改良区設立

昭和27年2月

旧中川土地改良区設立

旧天保大川土地改良区設立

昭和35年7月

旧赤川土地改良区連合設立

昭和39年度～49年度

国営赤川農業水利事業

平成17年2月

青龍寺川・中川・天保大川土地改良区が合併し、庄内赤川土地改良区設立

平成18年9月

赤川土地改良区連合が解散し業務継承

平成21年1月

八沢川土地改良区が庄内赤川土地改良区へ合併

平成22年度～令和3年度

国営赤川二期農業水利事業施工

平成24年度～令和5年度

県営広野地区農地整備事業施工

平成29年度7月

赤川地区小水力発電所供用開始

令和2年度～3年度

国営ICTモデル事業

令和6年12月23日

庄内赤川土地改良区設立20周年記念及び県営広野地区農地整備事業竣工祝賀会開催



# 地区農地整備事業竣工記念祝賀会を開催しました



▲ 乾杯 山形県土地改良事業団体連合会 佐員会長



▲ 万歳三唱 三川町 阿部町長



▲ 司会 松浦 彩 氏



▲ 記念演奏 ピアニスト 石黒桃子 氏



▲ 記念演奏 ヴァイオリニスト 菊池晶子 氏



旧青龍寺川土地改良区事務所



旧中川土地改良区事務所



旧天保大川土地改良区事務所



旧八沢川土地改良区事務所



旧赤川土地改良区連合事務所



青龍寺川・中川・天保大川土地改良区合併調印式 (H16.9.30)



庄内赤川土地改良区事務所



庄内赤川・八沢川土地改良区合併調印式 (H20.8.29)



赤川農業水利事業所開所式 (H22.11.19)



国営赤川二期農業水利事業工事状況 (赤川頭首工)



赤川地区小水力発電所



国営ICTモデル事業(自動給水栓)



県営広野地区農地整備事業  
パイプライン施工状況



県営広野地区農地整備事業  
パイプライン通水確認



東3号調整池お魚救出大作戦



標高966mにある大鳥池放流



## 理事長あいさつ



## ごあいさつ

庄内赤川土地改良区

理事長 本 間 松 弥

(令和 7 年 第21回通常総代会挨拶より)

第21回庄内赤川土地改良区通常総代会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

総代の皆様におかれましては、春の農繁期を控え何かとご多用のところ、本日の総代会にご出席を賜りましたことに、先ず以て心より厚く御礼申し上げますとともに日頃から当改良区の運営並びに事業の推進に多大なご理解とご協力を賜っておりますことに重ねて御礼を申し上げる次第であります。

また、昨年の12月23日に開催いたしました当改良区設立20周年記念及び県営広野地区農地整備事業竣工祝賀会におきましては総代の皆さまをはじめ、関係各位より多くのご出席を賜り盛大に行う事が出来ました。今後はこれまでの20周年を一つの節目とし、さらなる改良区の発展と農業農村振興に貢献できるよう役職員一同精一杯努力して参る所存でありますので皆様からはこれまで以上のご支援ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

さて、山形県内においては昨年7月に発生した記録的な豪雨災害により庄内、最上地域を中心に甚大な被害が生じ、特に酒田北部や遊佐町などにおいては土地改良施設を含め大変な被害に見舞われました。被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げますとともに早期の復旧復興をお祈り申し上げます。

また、最近の土地改良区を取り巻く状況としましては令和6年度の国の補正予算では昨年を上回る2,037億円が確保され、また、令和7年度の予算につきましても4,464億円が計上される見込みとなっており、令和7年度においては併せて6,500億円の予算が確保される見通しとなっております。国の予算も大変厳しい状況下において前年以上の予算を確保いただきましたことに感謝を申し上げながら、今後も管内における農地整備事業や土地改良施設の適時適切な整備のための予算の必要性について総代の皆さまをはじめとする組合員の皆さまと力を合わせながら関係各所に対して要請を続け、今後ますますの事業の推進に努めて参りたい所存と考えておりますので総代の皆さまからもおなご理解とご協力を申し上げる次第であります。

最後になりますが、今回の総代改選にあたりまして27名の方々が新たに総代として就任されました。再任されました皆様ともども今後4年間土地改良区の業務運営にご支援とご協力をお願い申し上げますとともに併せまして本日の上程案件につきまして慎重審議をいただき円滑な議事進行にご協力を賜りますようお願い申し上げます。第21回通常総代会開会の挨拶に代えさせていただきます。



内川沿いの桜並木



## 広報発行によせて



## 持続可能な農村整備の推進

山形県庄内総合支庁産業経済部

農林技監(兼)農村計画課長 門 脇 健 様

庄内赤川土地改良区の役職員及び組合員の皆様におかれましては、日頃から本県の農業農村整備事業の推進につきまして多大な御理解と御協力を賜り、心より御礼申し上げます。

昨年は7月25日から、庄内地域と最上地域を中心に、県内全域でこれまでに経験したことのない大雨が降り、農地への土砂流入、ため池の決壊、揚水機場への浸水などの被害が発生しました。

農林水産関係の被害額332億円を含めた県全体の被害額は1,116億円となり、本県の風水害としては過去最大の被害となり、改めて農業水利施設の重要性とそれを守ることの大切さを認識したところです。

現在、被災した農地や農業用施設の復旧支援など、営農継続と営農再開に向けた対策を市町はじめ、関係機関と連携を図り、一刻も早い復旧、復興を目指して、全力で取り組んでおります。

また、近年、生産者の高齢化や人口減少に伴う担い手不足、頻発・激甚化する自然災害、国際情勢に起因する資材価格の高騰など、農業を取り巻く情勢は目まぐるしく変化し、多くの課題に直面しております。

本県にとって農業は基幹産業であり、地域経済を支え、国民や県民の生命をつなぐ重要な役割を担っています。今年3月に策定した、県の農業施策の実行計画となる「第5次農林水産業元気創造戦略」においては、様々な担い手などの「人」の力と、スマート技術に代表される「技術」の力を結集することで、迫りくる困難な局面を打開し、「農林漁業者が豊かさを実感し、誇り・夢・希望が持てる農林水産業」と「環境の変化に対応できる持続可能な食糧供給県やまがた」の実現を目指すとしております。

農業農村整備分野では、水田農業の省力化に向けたスマート農業の実装化やICT施工による、防災重点農業用ため池の強靱化対策、水田貯留機能の発揮（田んぼダム）による補完的な流域治水対策、本年度から新たな対策期間が始まった日本型直接支払（多面的機能支払、中山間地域等直接支払）等による農村地域施策の推進などを揚げ、地域や時代のニーズに応える農業農村整備を進めてまいります。

また、4月1日施行の改正土地改良法において、農業用水利施設の保全に向けて地域で作る「水土里ビジョン」の仕組みが新設されたところです。これは、農

業水利施設の管理に要する費用が、老朽化する施設の更新費用も含め、増嵩していく中、将来にわたり施設を適切に保全していくための取り組みを推進する体制を構築していくものとなっております。この取り組みについては、土地改良区や市町等の関係者の皆さまと、情報や課題を共有しながら、議論を進めていきたいと考えております。

庄内赤川土地改良区管内においては、担い手の減少や経営耕地面積の拡大による労働力不足に対応した取り組みとして、スマート農業技術を導入しており、既に国営ICTモデル事業を活用し、自動給水栓による労働力軽減、節水、節電効果が立証されているところです。現在、岡山地区では用排水の管路化を進めており、丁張を設置しなくても工事ができる3次元（3D）施工を採用しております。また、黄金地区では、調整池を造成する際にドローンによるUAV空中写真測量から始まり、設計、ICT機械による施工、施工管理に至るまでICT技術を積極的に取り入れております。本年度から井岡地区でもICT測量を予定しており、本県のスマート農業をけん引し、その効果が他地域へ波及されることを期待するものです。

令和7年度農業農村整備事業関係予算については、土地改良関係者の多大な御尽力により、T P P対策・国土強靱化等補正予算を含めて、地域の要望に応えるべく予算を確保したところです。

これにより、庄内赤川土地改良区管内の農業振興と農村活性化に繋げてまいりたいと存じますので、引き続き、事業の実施にあたりましては、皆様の御協力を何卒よろしくお願い申し上げます。



県営水利施設等保全高度化事業「黄金地区」  
黄金第4・第5調整池



## 第21回通常総代会

令和 7 年 3 月 13 日、東京第一ホテル鶴岡において、総代改選後初となる第 21 回通常総代会が開催されました。

総代現総数 60 名中 59 名が出席のもと、議長に渡部啓総代（第 3 選挙区・我老林）、副議長に上野吉弥総代（第 4 選挙区・湯野沢）を選出し、今年度予算をはじめとする全 28 案件の慎重審議の結果、原案通り可決されました。

### ■ 付議事項

|         |                                       |
|---------|---------------------------------------|
| 承認第 3 号 | 専決処分の承認について                           |
| 承認第 4 号 | 賦課金不納欠損処分について                         |
| 議第 4 号  | 定款の一部変更について                           |
| 議第 5 号  | 庄内赤川土地改良区維持管理計画書の変更について               |
| 議第 6 号  | 加入金について                               |
| 議第 7 号  | 長期借入金(宝谷地区)の増額について                    |
| 議第 8 号  | 長期借入金(中楯地区)の増額について                    |
| 議第 9 号  | 令和 6 年度一般会計第 5 回補正予算                  |
| 議第 10 号 | 令和 6 年度(特別会計)赤川地区共同管理費第 3 回補正予算       |
| 議第 11 号 | 令和 6 年度(特別会計)赤川地区小水力発電事業費第 3 回補正予算    |
| 議第 12 号 | 令和 6 年度(特別会計)天保大川地区小水力発電事業費第 1 回補正予算  |
| 議第 13 号 | 債務負担契約の議決について                         |
| 議第 14 号 | 土地改良施設維持管理適正化事業資金の抛出について              |
| 議第 15 号 | 赤川地区小水力発電事業積立資産の積立計画について              |
| 議第 16 号 | 長期借入金(黄金地区)について                       |
| 議第 17 号 | 長期借入金(岡山地区)について                       |
| 議第 18 号 | 長期借入金(宝谷地区)について                       |
| 議第 19 号 | 長期借入金(中楯地区)について                       |
| 議第 20 号 | 長期借入金(井岡地区)について                       |
| 議第 21 号 | 令和 7 年度区費賦課徴収方法について                   |
| 議第 22 号 | 令和 7 年度地区除外決済金について                    |
| 議第 23 号 | 令和 7 年度一般会計収入支出予算について                 |
| 議第 24 号 | 令和 7 年度(特別会計)赤川地区共同管理費収入支出予算について      |
| 議第 25 号 | 令和 7 年度(特別会計)赤川地区小水力発電事業費収入支出予算について   |
| 議第 26 号 | 令和 7 年度(特別会計)天保大川地区小水力発電事業費収入支出予算について |
| 議第 27 号 | 指定金融機関等について                           |
| 議第 28 号 | 役員(理事・監事)選挙について                       |
| 議第 29 号 | 委員の選出について                             |

### ■ 報告事項

監報告第 2 号 令和 6 年度第 2 回定例監査報告

### ■ 質疑応答

質問 43 番 長谷川 篤 総代

#### 【田んぼダムについて】

近年では稀に見る異常気象が発生し、昨年には特に酒田地区において大きな被害を被っている。こうしたことから最近では田んぼダムがメディアに取り上げられることが多かったが、中楯地区においては令和 7 年度からほ場整備による工事を予定しており、当地区ではその中の事業予定として田んぼダムの導入を考えている。そこで、田んぼダムの効果の実情および当改良区管内においての実施状況はどうか。

また、当土地改良区の今後の田んぼダムについての方針や考え方についてお聞かせいただきたい。

答弁 本間理事長

田んぼダムにつきましては、流域治水の考えに基づきまして、山形県としても設置を推進しております。その結果としまして、ほ場から排水路への河川排水量がピーク時で約 70% ほど減少したというデータがあります。

また、本区管内においては、多面的機能支払交付金活動の中で 600ha ほど取り組んでおります。現在本区が携わっている部分としましては、農地整備事業を実施している地区について水尻を田んぼダムにできるような構造として実施面積を増やすこととしております。その反面、本区管内の中山間地では排水路法面が長大な地域も多くあり、貯水することで崩落を誘発する懸念もあるため、一概に全区域で同様の取組を行うことは難しいとも考えておりますが、引き続き県や関係機関と協調しながら流域治水の推進に寄与していきたいと考えております。



▲ 本間理事長あいさつ



▲ 左側：副議長 上野総代 右側：議長 渡部総代



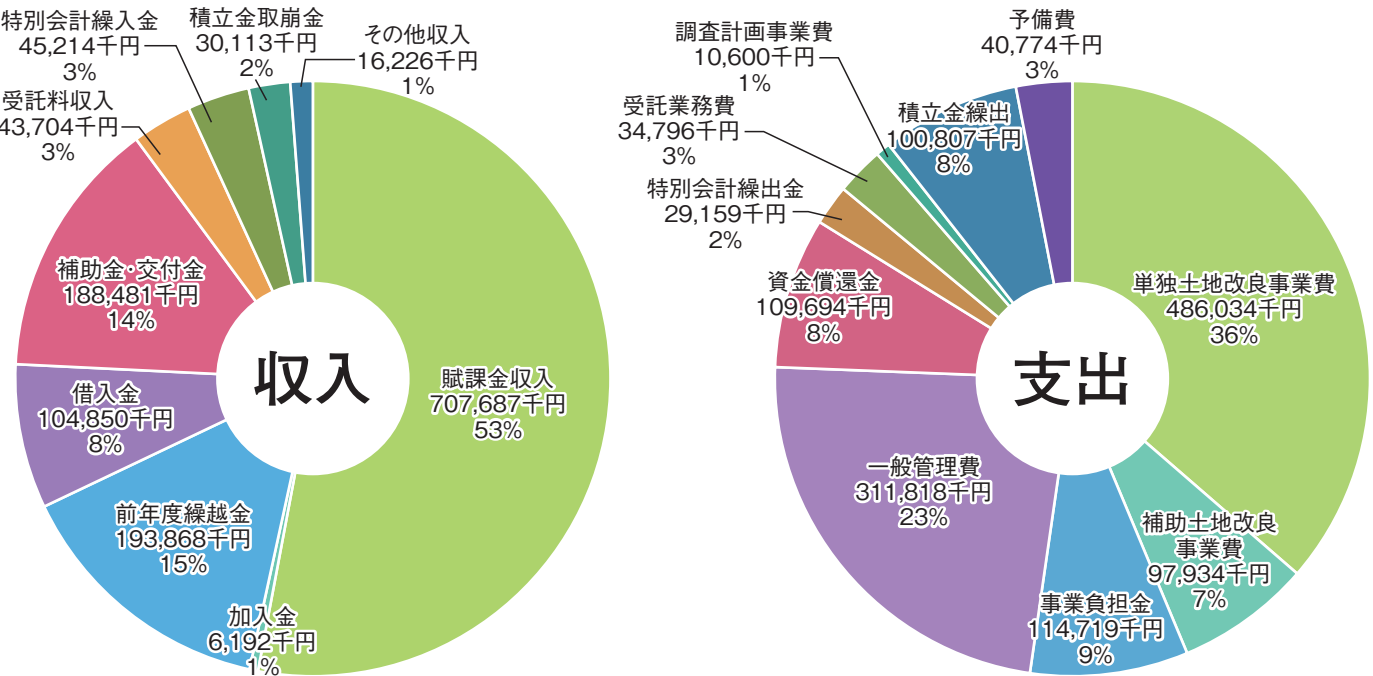
▲ 役員選挙当選証書授与  
右側：選挙管理者 菅原正喜総代



令和7年度予算

■ 一般会計

収入支出予算額 1,336,335千円



各事業費別の内訳

(単位：千円)

| 事業区分          | 予算額     | 事業区分         | 予算額       |
|---------------|---------|--------------|-----------|
| 運営事務費         | 163,795 | 広野地区事業費      | 23,496    |
| 青龍寺川地区共通事業費   | 125,227 | 大泉地区維持管理事業費  | 13,894    |
| 中川地区共通事業費     | 164,090 | 東郷堰地区維持管理事業費 | 57,923    |
| 天保大川地区共通事業費   | 101,843 | 県営岡山地区事業費    | 28,000    |
| 八沢川地区共通事業費    | 125,466 | 県営宝谷地区事業費    | 18,243    |
| 団体営土地改良事業費    | 270     | 県営中楯地区事業費    | 26,313    |
| 県営赤川圃場整備事業費   | 113,746 | 県営井岡地区事業費    | 25,432    |
| 鶴岡西部県営圃場整備事業費 | 166,013 | 県営広野地区事業費    | 109,652   |
| 押切地区事業費       | 47,480  | 県営黄金地区事業費    | 25,452    |
| 計             |         | 計            | 1,336,335 |

■ 特別会計

(単位：千円)

| 会計区分           | 予算額     |
|----------------|---------|
| 赤川地区共同管理費      | 114,315 |
| 赤川地区小水力発電事業費   | 49,141  |
| 天保大川地区小水力発電事業費 | 2,600   |
| 特別会計 3会計 合計    | 166,056 |



▲ 赤川頭首工



## 令和7年度の主な事業と予算

(単位：千円)

## 青龍寺川共通地区

|                         |        |
|-------------------------|--------|
| ■維持管理費（用水費、揚水機場費）       |        |
| ・臨時雇賃金（賃金、浚渫費等）         | 3,014  |
| ・修繕費（工事費）               | 5,500  |
| ・水道光熱費（電力料）             | 5,730  |
| ・業務委託料（刈払費、電気設備保安管理委託料） | 15,699 |
| ■適正化事業費                 | 5,315  |
| ■受託業務費（沖堰・尾花排水機場）       | 5,741  |

## 赤川県圃（青龍寺川地区）

|                       |        |
|-----------------------|--------|
| ■維持管理費（揚水機場費、用水費、排水費） |        |
| ・臨時雇賃金（賃金、浚渫費等）       | 640    |
| ・修繕費（工事費、整備工事費、浚渫費）   | 18,700 |
| ・水道光熱費（電力料）           | 2,940  |
| ・業務委託料（刈払費等）          | 8,170  |
| ■適正化事業費               | 4,822  |
| ■農業水路等長寿命化・防災減災事業     | 4,500  |
| ■受託業務費（農道管理業務受託工事費）   | 3,187  |

## 鶴岡西部地区

|                         |        |
|-------------------------|--------|
| ■維持管理費（整備工事費、揚水機場費）     |        |
| ・臨時雇賃金                  | 21,282 |
| ・修繕費（工事費、修繕費）           | 21,850 |
| ・水道光熱費（電力料）             | 53,606 |
| ・業務委託料（刈払費、電気設備保安管理委託料） | 15,913 |
| ■適正化事業費                 | 4,645  |
| ■農業水路等長寿命化・防災減災事業費      | 18,000 |
| ■受託業務費（農道管理業務受託工事費）     | 5,169  |

## 大泉維持地区

|                       |       |
|-----------------------|-------|
| ■維持管理費（用水費、排水費、揚水機場費） |       |
| ・修繕費（工事費、修繕費、整備工事費）   | 3,500 |
| ・業務委託料（刈払費等）          | 1,700 |
| ■農業用水路等長寿命化・防災減災事業費   | 6,000 |

## 東郷堰維持地区

|                         |        |
|-------------------------|--------|
| ■維持管理費（揚水機場費、用排水路費）     |        |
| ・臨時雇賃金（賃金、浚渫費等）         | 5,460  |
| ・修繕費（修繕費、工事費、整備工事費）     | 13,500 |
| ・水道光熱費                  | 14,826 |
| ・業務委託料（刈払費、電気設備保安管理委託料） | 2,110  |
| ■適正化事業費                 | 8,513  |
| ■水利施設等整備事業費             | 3,500  |

## 県営岡山地区

|                   |        |
|-------------------|--------|
| ■受託業務費（換地業務委託費）   | 1,650  |
| ■事業分担金（県営農地整備事業費） | 24,100 |

## 県営井岡地区

|                   |        |
|-------------------|--------|
| ■受託業務費（換地業務委託費）   | 1,300  |
| ■事業分担金（県営農地整備事業費） | 21,050 |

## 県営黄金地区

|                   |        |
|-------------------|--------|
| ■事業分担金（県営農地整備事業費） | 22,500 |
|-------------------|--------|

## 中川共通地区

|                       |        |
|-----------------------|--------|
| ■維持管理費（用水費、排水費、揚水機場費） |        |
| ・臨時雇賃金（賃金、浚渫費等）       | 8,316  |
| ・修繕費（工事費、修繕費等）        | 14,000 |
| ・水道光熱費（電力料）           | 7,810  |
| ・業務委託料（刈払費等）          | 18,180 |
| ■適正化事業費               | 5,418  |
| ■水利施設等整備・保全合理化事業      | 9,200  |
| ■受託業務費（二丁堀・二丁排水機場）    | 5,845  |

## 赤川県圃（5-1、5-2事業区）

|                         |        |
|-------------------------|--------|
| ■維持管理費（揚水機場費、用水費、排水費）   |        |
| ・臨時雇賃金（賃金、浚渫費）          | 3,361  |
| ・修繕費（工事費、修繕費、整備工事費）     | 20,550 |
| ・水道光熱費（電力料、水道料）         | 3,610  |
| ・業務委託料（刈払費、電気設備保安管理委託料） | 7,250  |
| ■受託業務費（農道管理業務受託工事費）     | 2,104  |

## 押切地区

|                         |        |
|-------------------------|--------|
| ■維持管理費（用排水路費、揚水機場費）     |        |
| ・臨時雇賃金（賃金、浚渫費）          | 5,004  |
| ・修繕費（工事費、修繕費）           | 10,000 |
| ・水道光熱費                  | 13,840 |
| ・業務委託料（刈払費、電気設備保安管理委託料） | 2,009  |
| ■適正化事業費                 | 1,021  |
| ■事業調査費                  | 4,400  |

## 広野地区

|                           |         |
|---------------------------|---------|
| ■維持管理費（揚水機場費、用排水路費、整備工事費） |         |
| ・修繕費（修繕費、工事費、浚渫費等）        | 6,300   |
| ・業務委託料（刈払費）               | 4,400   |
| ■長期借入金繰上償還金（県営農地整備事業）     | 108,616 |



## 天保大川共通地区

|                             |        |
|-----------------------------|--------|
| ■維持管理費(用水費、排水費、揚水機場費、整備工事費) |        |
| ・臨時雇賃金(賃金、浚渫費等)             | 4,962  |
| ・修繕費(整備工事費、工事費)             | 33,000 |
| ・水道光熱費(電力料、燃料費)             | 2,665  |
| ・業務委託料(刈払費、刈払機械費等)          | 7,180  |
| ■適正化事業費                     | 4,987  |
| ■受託業務費(農道管理業務受託工事費等)        | 2,921  |

## 県営宝谷地区

|                 |        |
|-----------------|--------|
| ■受託業務費(換地業務委託費) | 2,000  |
| ■事業分担金          | 15,025 |

## 【特別会計】赤川地区共同管理

|                                                               |        |
|---------------------------------------------------------------|--------|
| ■維持管理費<br>(赤川頭首工、西1号・東1号幹線用水路、大鳥ダム、<br>赤川用水管理センター、区所有水源涵養林 等) |        |
| ・給料及び臨時雇賃金                                                    | 25,470 |
| ・修繕費                                                          | 7,000  |
| ・水道光熱費(電力料、燃料費)                                               | 4,432  |
| ・業務委託料                                                        | 12,050 |

## 八沢川共通地区

|                            |        |
|----------------------------|--------|
| ■維持管理費(用水費、排水費、揚水機場費、ため池費) |        |
| ・臨時雇賃金(賃金、浚渫費等)            | 7,886  |
| ・修繕費(整備工事費、工事費、修繕費)        | 19,300 |
| ・水道光熱費                     | 24,550 |
| ・業務委託料(刈払費、電気設備保安全管理委託料)   | 5,019  |
| ■適正化事業費                    | 7,739  |
| ■農業水路等長寿命化・防災減災事業費         | 19,924 |
| ■受託業務費(農道管理業務受託工事費・大山地区)   | 2,279  |

## 県営中楯地区

|                   |        |
|-------------------|--------|
| ■受託業務費(換地業務受託費)   | 2,600  |
| ■事業分担金(県営農地整備事業費) | 22,525 |

## 【特別会計】赤川地区小水力発電事業

|                        |       |
|------------------------|-------|
| ■発電事業                  |       |
| ・人件費(給料、管理委託費等)        | 1,924 |
| ・発電所維持管理費(保守点検、回線使用料等) | 2,750 |

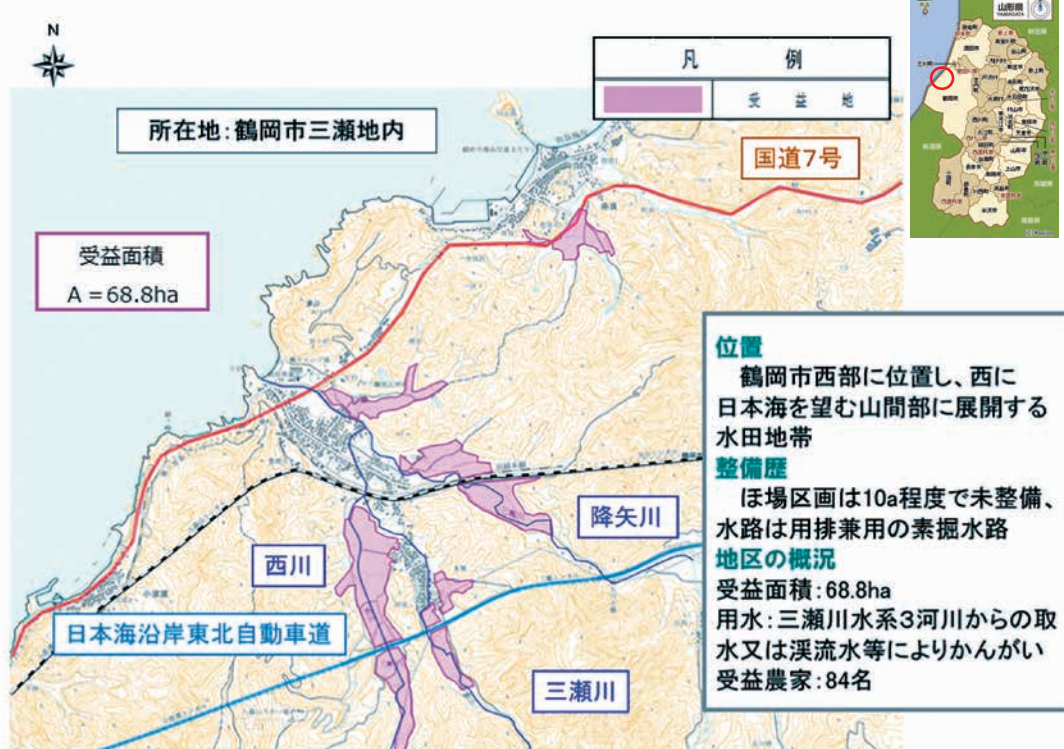
## 【特別会計】天保大川地区小水力発電事業

|                |       |
|----------------|-------|
| ■発電事業          |       |
| ・人件費、発電所維持管理費等 | 1,489 |

## 新たに豊浦地区が編入されます

令和7年3月13日の通常総代会において鶴岡市豊浦地区の編入が決議されました。  
現在の八沢川地区に新たに豊浦地区約68.8ha(組合員数84名)を加えて、運営、管理を行っていきます。  
今後とも円滑な本区の運営に組合員皆様並びに関係各位の一層のご理解とご協力をよろしくお願いします。

## ◆概要図





## 令和7年度 賦課金及び賦課徴収方法

■ 賦 課 期 日：令和7年4月1日現在の土地原簿記載地積により賦課

■ 徴 収 期 限：【第1期】令和7年5月31日(土)・【第2期】令和7年10月31日(金)

(口座振替日) ※事前に口座残高の確認をお願いします。なお、令和2年度より口座振替賦課金領収書は発行していません。

■ 納 付 場 所：J A（鶴岡、庄内たがわ、庄内みどり、そでうら）の各本支所・支店、荘内銀行鶴岡営業部・出張所、きらやか銀行の各支店、鶴岡信用金庫本支店、本土地改良区事務所

### 令和7年度賦課金一覧

| 事業番号   | 事業名           |       |             | 1,000㎡当り<br>賦課金額(円) | 前年度比<br>(円) | 賦課額の割合 |      |
|--------|---------------|-------|-------------|---------------------|-------------|--------|------|
|        |               |       |             |                     |             | 第1期    | 第2期  |
| 全地区    |               |       |             |                     |             |        |      |
| 0101   | 経常賦課金         | 運営事務費 |             | 600                 | -           | 50%    | 50%  |
| 青龍寺川地区 |               |       |             |                     |             |        |      |
| 0201   | 青龍寺川地区共通事業費   | 維持管理費 |             | 1,600               | -           | 50%    | 50%  |
| 0202   |               | 赤川管理費 |             | 420                 | -           |        |      |
| 1201   | 県営赤川圃場整備事業費   | 維持管理費 | 青龍寺川地区      | 2,080               | -           | 30%    | 70%  |
| 1301   | 鶴岡西部県営圃場整備事業費 | 維持管理費 | 湯田川地区 揚水機掛け | 4,900               | -           | 30%    | 70%  |
| 1302   |               |       | 湯田川地区 溪流掛け  | 1,400               | -           |        |      |
| 1322   |               |       | 大泉地区        | 4,900               | -           |        |      |
| 1323   |               |       | 京田地区        | 5,600               | -           |        |      |
| 1324   |               |       | 栄地区         | 5,400               | -           |        |      |
| 1601   |               |       | 大泉地区維持管理事業費 | 維持管理費               | 共同地区        |        |      |
| 1602   | 岡山地区          | 130   |             |                     | -           |        |      |
| 1603   | 安丹堰地区         | 100   |             |                     | -           | -      | 100% |
| 1701   | 東郷堰地区維持管理事業費  | 維持管理費 | 東郷堰地区       | 4,550               | -           | 50%    | 50%  |
| 1702   |               |       | 門前地区        | 9,400               | -           |        |      |
| 1703   |               |       | 尾花開田地区      | 7,900               | -           |        |      |
| 1704   |               |       | 成田開田地区      | 800                 | -           |        |      |
| 中川地区   |               |       |             |                     |             |        |      |
| 0301   | 中川地区共通事業費     | 維持管理費 |             | 2,780               | -           | 50%    | 50%  |
| 0302   |               | 赤川管理費 |             | 420                 | -           |        |      |
| 1211   | 県営赤川圃場整備事業費   | 維持管理費 | 第5-1事業区     | 1,550               | -           | 30%    | 70%  |
| 1212   |               |       | 第5-2事業区     | 4,200               | -           |        |      |
| 1401   | 押切地区事業費       | 維持管理費 | 共通地区        | 1,200               | -           | 40%    | 60%  |
| 1402   |               |       | 第6事業区       | 3,600               | -           |        |      |
| 1403   |               | 事業費   | 第6事業区       | 200                 | -           |        |      |
| 1404   |               | 維持管理費 | 落合地区        | 9,760               | -           |        |      |
| 1501   | 広野地区事業費       | 維持管理費 | 共通地区        | 2,400               | -           | 50%    | 50%  |
| 1503   |               |       | 昭和地区        | 5,750               | -           | 60%    | 40%  |
| 天保大川地区 |               |       |             |                     |             |        |      |
| 0401   | 天保大川地区共通事業費   | 維持管理費 |             | 5,750               | -           | 50%    | 50%  |
| 0402   |               | 赤川管理費 |             | 150                 | -           |        |      |
| 八沢川地区  |               |       |             |                     |             |        |      |
| 0501   | 八沢川地区共通事業費    | 維持管理費 | 共通地区        | 2,100               | 500         | 50%    | 50%  |
| 0511   |               |       | 田川地区        | 2,200               | -           |        |      |
| 0512   |               |       | 上郷地区        | 4,200               | 1,200       |        |      |
| 0513   |               |       | 大山地区        | 3,600               | 600         |        |      |
| 0514   |               |       | 馬町地区        | 3,800               | 300         |        |      |
| 0521   |               |       | 豊浦地区        | 800                 | -           |        |      |
| 事業実施地区 |               |       |             |                     |             |        |      |
| 2002   | 事業実施地区        | 事業費   | 県営黄金地区 A    | 250                 | -           | -      | 100% |
| 2003   |               |       | 県営黄金地区 B    | 250                 | -           |        |      |
| 2004   |               |       | 県営岡山地区      | 2,000               | -           | 50%    | 50%  |
| 2005   |               |       | 県営宝谷地区      | 2,000               | -           |        |      |
| 2006   |               |       | 県営中樞地区      | 2,000               | -           |        |      |
| 2007   |               |       | 県営井岡地区      | 1,000               | -           |        |      |
| 2008   |               |       | 県営広野地区 A    | 1,000               | -           | -      | 100% |
| 2009   |               |       | 県営広野地区 B    | 1,000               | -           |        |      |

※維持管理費用の高騰に伴い賦課金の値上げを実施いたしますので、ご協力よろしくお願いします。



## 賦課金の期限内納付をお願いします

土地改良区は組合員の皆様からの賦課金により運営されております。適正な業務運営及び土地改良事業等を実施する上で必要な経費ですので、**必ず期限内の納付**をお願いします。賦課金の納付は口座振替のほか、コンビニエンスストア等でも可能です。

### 口座振替

|         |        |
|---------|--------|
| JA鶴岡    | 庄内銀行   |
| JA庄内たがわ | 山形銀行   |
| JA庄内みどり | 鶴岡信用金庫 |
| JAそでうら  |        |

### 納付書払い

|         |        |
|---------|--------|
| JA鶴岡    | 庄内銀行   |
| JA庄内たがわ | 鶴岡信用金庫 |
| JA庄内みどり | きらやか銀行 |
| JAそでうら  |        |

### コンビニ払い (MMK設置店含む)

|         |          |
|---------|----------|
| セブンイレブン | ファミリーマート |
| ローソン    | デイリーヤマザキ |
| ツルハドラッグ | セイムス     |
| ウエルシア   | イオン 他    |

※専用の払込取扱伝票を発行いたしますので、総務課賦課徴収係までご連絡ください。(上限30万円まで)



### 滞納処分（財産調査・差押）の実施

賦課金の滞納は土地改良法に基づき、地方税の滞納処分の例により県知事の認可を受けて理事が処分執行することになります。滞納者には電話連絡・個別訪問を行いながら納入の督促をしていますが、それでも難しい場合は、財産の調査・差押に踏み切っています。

※令和6年度滞納処分実績 財産調査（滞納者の勤務先及び、各金融機関での債務調査） 19件  
所在調査 1件、給与差押 2件、農地差押 20筆、不動産公売 1件

## 組合員資格変更の届出について

滞納賦課金のある農地が賃貸借・売買等により組合員が代わる場合、土地改良法第42条第1項の規定により新たな組合員が滞納賦課金を継承し納付しなければなりません。賃貸借・売買等の契約の前に滞納賦課金の有無をご確認ください。

また、滞納賦課金のある農地は中間管理機構を通して貸付希望を申請しても、内部審査により取下げとなる場合がありますのでご注意ください。



### 滞納賦課金は新組合員に継承されます

賦課金は毎年4月1日現在の土地原簿を基準に賦課されます。期限までに届出がない場合、前組合員（前耕作者や所有者）に賦課されますので、新しい耕作者と当事者同士で精算をお願いします。

## 組合員資格得喪<sup>とくそう</sup>通知書の提出にご協力をお願いします

- 農地の賃貸借契約および解約、売買等のとき
- 組合員が亡くなられたとき
- 経営移譲をされたとき
- 住所・電話番号・口座に変更があったとき



農地の権利関係に異動【耕作者・所有者の変更等】があった場合には、農業委員会や農協への手続きだけでなく、土地改良区への届出も必要となります。農協受委託や農地中間管理事業についても本人申請による届出が原則です。受委託が確定しましたら早めに本区まで届出をお願いします。

※賃貸借契約の期間満了による解約についても届出が必要です。

## 農地転用と地区除外決済金について

### ■農地転用について

農地転用（農地を農地以外の用途に転換すること）をする場合は農地法による許可が必要となりますので、あらかじめ関係市町の農業委員会に相談のうえ、正規の手続きを行ってください。（農業委員会から「**土地改良区の意見書**」の提出を求められることがあります。）

### 「土地改良区の意見書」の申請から交付までの流れ

01

転用組合員より「土地改良区の意見書」の申請

02

土地改良施設への影響を関係者と協議

03

土地改良区で理事長決裁または理事会・総代会での決議※1

04

土地改良区で意見書の交付及び決済金・手数料等の徴収

※1 転用面積により1週間～最大で6ヶ月かかる場合がありますので、時間に余裕を持った申請をお願いします。

### ■農地転用の申請に必要なもの【土地改良区での手続き】

- 農地転用等の通知書
- 地区除外申請書の提出
- 決済金の納付

#### 《添付書類》

- 農業委員会に提出する計画図面及び書類一式（副本）
- 役員、総代、生産組合、水利運営協議会の同意書

## 決済金とは

農地転用により土地改良区の受益農地が減少しても、土地改良施設（用排水路等）の維持管理費は減少しません。他の組合員の負担にならないよう土地改良法第42条第2項及び地区除外処理規定により納めて頂くものが決済金です。農地が公共事業用地（河川、道路、学校等公共施設）として買収される場合も同様です。

必要な決済（決済金による精算）の対象範囲

土地改良事業計画又は施行する国・県営事業等の負担金（分担金）・借入償還残元金、未納賦課金等



土地改良施設の維持管理費

### ■国営赤川二期農業水利事業受益地の農振除外について

令和3年度の国営赤川二期農業水利事業完了により、事業完了後8年（R4～R11年度）未経過の事業受益地については、「農業振興地域の整備に関する法律（農振法）」により、**各市町の農業振興地域計画で定められている「農用地区域」からの除外（農振除外）は、原則として認められません。**詳しくは総務課賦課徴収係までお問合せ下さい。

### ■令和7年度決済金一覧

| 事業番号          | 対象地区    | 1,000㎡当り<br>決済金額(円) | 事業番号          | 対象地区    | 1,000㎡当り<br>決済金額(円) |
|---------------|---------|---------------------|---------------|---------|---------------------|
| <b>運営事務費</b>  |         |                     | <b>中川地区</b>   |         |                     |
| 0101          | 全地区     | 18,000              | 0301          | 共通事業費   | 維持管理 83,400         |
|               |         |                     | 0302          | 赤川管理    | 12,600              |
|               |         |                     | 1211          | 県営赤川    | 第5-1事業区 46,500      |
|               |         |                     | 1212          | 圃場整備事業費 | 第5-2事業区 126,000     |
| <b>青龍寺川地区</b> |         |                     | 1401          | 共通地区    | 36,000              |
| 0201          | 共通事業費   | 維持管理 48,000         | 1402          | 押切事業費   | 第6事業区 108,000       |
| 0202          | 赤川管理    | 12,600              | 1404          | 落合地区    | 292,800             |
| 1201          | 県営赤川    | 青龍寺川地区 62,400       | 1501          | 共通地区    | 72,000              |
| 1301          | 圃場整備事業費 | 湯田川地区 湯水機掛け 147,000 | 1503          | 昭和地区    | 172,500             |
| 1302          |         | 湯田川地区 溪流掛け 42,000   | <b>八沢川地区</b>  |         |                     |
| 1322          | 鶴岡西部県営  | 大泉地区 147,000        | 0501          | 共通地区    | 63,000              |
| 1323          | 圃場整備事業費 | 京田地区 168,000        | 0511          | 田川地区    | 66,000              |
| 1324          |         | 栄地区 162,000         | 0512          | 上郷地区    | 126,000             |
| 1601          | 大泉地区    | 共同地区 12,000         | 0513          | 大山地区    | 108,000             |
| 1602          | 維持管事業費  | 岡山地区 3,900          | 0514          | 馬町地区    | 114,000             |
| 1603          |         | 安丹堰地区 3,000         | 0521          | 豊浦地区    | 24,000              |
| 1701          | 東郷堰地区   | 東郷堰地区 136,500       | <b>事業実施地区</b> |         |                     |
| 1702          | 維持管事業費  | 門前地区 282,000        | 2002          | 事業費     | 県営黄金地区 31,780       |
| 1703          |         | 尾花開田地区 237,000      | 2004          |         | 県営岡山地区 104,814      |
| 1704          |         | 成田開田地区 24,000       | 2005          |         | 県営宝谷地区 198,253      |
| <b>天保大川地区</b> |         |                     | 2006          |         | 県営中樞地区 68,435       |
| 0401          | 共通事業費   | 維持管理 172,500        | 2007          |         | 県営井岡地区 17,776       |
| 0402          | 赤川管理    | 4,500               | 2008          |         | 県営広野地区 64,302       |



## 新 総 代 名 簿

庄内赤川土地改良区総代の任期満了（令和7年3月6日）に伴う選挙が2月14日、当土地改良区総代選挙規程に基づき行われ、次の方々が無投票で選出されました。

（総代任期：令和7年3月7日～令和11年3月6日）

| 選挙区   | 地 名 | 氏 名                            |
|-------|-----|--------------------------------|
| 第1選挙区 | 黒川  | 成 沢 遠 藤 隆 志                    |
|       |     | 梳 代 成 田 仙 一                    |
|       |     | 馬 渡 菅 原 晋 吾                    |
|       |     | 小 在 家 小 林 博                    |
|       | 羽黒  | 後 田 齋 藤 稔                      |
|       | 朝日  | 松 根 鈴 木 聡                      |
|       |     | 越 中 山 庄 司 秀 夫                  |
| 第2選挙区 | 山添  | 西 片 屋 鈴 木 康 弘                  |
|       |     | 西 荒 屋 佐久間 潤                    |
|       |     | 東 荒 屋 黒 井 邦 光                  |
|       |     | 丸 岡 佐 藤 豊                      |
|       |     | 下 山 添 三 浦 俊 和                  |
| 第3選挙区 | 鶴岡南 | 谷 定 (農)鶴岡さだふあーむ代表理事<br>今 野 勝   |
|       |     | 民 田 山 口 等 一                    |
|       |     | 我 老 林 渡 部 啓                    |
|       |     | 新 海 町 齋 藤 正 智                  |
|       |     | ハ ツ 興 屋 三 浦 克 巳                |
|       |     | 文 下 五十嵐 博 明                    |
| 第4選挙区 | 大泉  | 大 淀 川 佐 藤 智                    |
|       |     | 藤 沢 瀬 尾 知 芳                    |
|       |     | 矢 馳 佐 藤 秀 二                    |
|       |     | 白 山 阿 部 秀 一                    |
|       |     | 井 岡 吉 住 興 一                    |
|       |     | 清 水 新 田 白 幡 信 夫                |
|       | 鶴岡北 | 林 崎 阿 部 修 士                    |
|       |     | 覚 岸 寺 佐 藤 一 永                  |
|       |     | 高 田 阿 部 正 弥                    |
|       |     | 小 京 田 (株)ソチカラ代表取締役<br>五十嵐 大 介  |
|       |     | 湯 野 沢 (株)アグリシア代表取締役<br>上 野 吉 弥 |
|       |     | 播 磨 今 野 隆 一                    |

| 選挙区   | 地 名   | 氏 名                         |
|-------|-------|-----------------------------|
| 第5選挙区 | 東郷    | 神 花 佐 藤 英 之                 |
|       |       | 猪 子 佐 藤 修                   |
|       |       | 成 田 新 田 工 藤 忠 雄             |
|       |       | 角 田 二 口 佐 藤 和 寿             |
| 第6選挙区 | 広瀬    | 石 野 新 田 佐 藤 眞 一             |
|       |       | 細 谷 庄 司 茂 宏                 |
|       | 渡前    | 荒 俣 小野寺 幸 弥                 |
|       |       | 大 半 田 長 沢 明                 |
|       |       | 砂 塚 武 田 到                   |
|       |       | 上 藤 島 上 野 正 彦               |
|       |       | 新 屋 敷 百 瀬 光 哉               |
| 第7選挙区 | 横山    | 助 川 齋 藤 與志雄                 |
|       |       | 小 尺 菅 原 正 喜                 |
|       |       | 横 川 石 栗 聡                   |
|       | 押切    | 横 山 本 間 藤 宣                 |
|       |       | 三 本 木 今 野 邦 彦               |
|       |       | 土 口 五十嵐 優 之                 |
| 第8選挙区 | 広野    | 押 切 新 田 加 藤 昌 嗣             |
|       |       | 中 通 渡 部 剣 汰                 |
|       |       | 福 岡 (株)加藤農園代表取締役<br>加 藤 治 彦 |
|       | 袖浦    | 奥 井 田 中 亮 治                 |
|       |       | 十 里 塚 高 橋 松 弥               |
|       |       | 黒 森 佐 藤 直 幸                 |
| 第9選挙区 | 田川・上郷 | 西 目 佐 藤 大 樹                 |
|       |       | 関 根 長谷川 幸 吉                 |
|       |       | 水 沢 小 松 紀 之                 |
|       | 大山・馬町 | 下 小 中 長谷川 和 人               |
|       |       | 中 楯 長谷川 篤                   |
|       |       | 馬 町 (有)馬町さくらファーム代表<br>太 田 篤 |
|       |       | 大 山 佐 藤 健                   |

## 新 役 員 名 簿

庄内赤川土地改良区役員の任期満了に伴う選挙が令和7年3月13日開催の第21回通常総代会において行われ、新たに女性理事2名を含む計22名の方々が選出されました。

(役員任期：令和7年4月1日～令和11年3月31日)

| 議席番号 | 区 分   | 事務担当      | 氏 名     | 地 区   | 議席番号 | 区 分  | 事務担当      | 氏 名                      | 地 区   |
|------|-------|-----------|---------|-------|------|------|-----------|--------------------------|-------|
| 18   | 理 事 長 | -         | 本 間 松 弥 | 菱 津   | 10   | 理 事  | 賦 課 徴 収   | 井 上 亨                    | 桂 荒 俣 |
| 17   | 副理事長  | 会 計       | 三 浦 浩 司 | 平 田   | 11   | 理 事  | 工 務 第 一   | 佐 藤 司                    | 中野京田  |
| 1    | 筆頭理事  | ◎ 総 務     | 志 田 敏 朗 | 横 内   | 12   | 理 事  | ○ 工 務 第 二 | 諏訪部 清                    | 中 島   |
| 2    | 理 事   | 工 務 第 二   | 成 田 光 雄 | 押 切   | 13   | 理 事  | 総 務       | 齋 藤 耕 紀                  | 渡 前   |
| 3    | 理 事   | ◎ 工 務 第 一 | 菅 原 光 弥 | 伊勢横内  | 14   | 理 事  | 総 務       | 齋 藤 潤 子                  | -     |
| 4    | 理 事   | 工 務 第 一   | 大 瀧 敦   | 青 龍 寺 | 15   | 理 事  | 賦 課 徴 収   | 伊 藤 由 紀 子                | -     |
| 5    | 理 事   | ◎ 工 務 第 二 | 菅 原 一 夫 | 田 代   | 16   | 理 事  | 工 務 第 二   | 佐 藤 裕 一                  | 青 山   |
| 6    | 理 事   | ◎ 賦 課 徴 収 | 佐 藤 晃   | 中 清 水 | 4    | 総括監事 | -         | 小 林 隆                    | 浜 中   |
| 7    | 理 事   | ○ 総 務     | 金 野 匡 良 | 猪俣新田  | 1    | 監 事  | -         | 青 柳 成                    | 小真木原  |
| 8    | 理 事   | ○ 工 務 第 一 | 五十嵐 匡   | 大 広   | 2    | 監 事  | -         | (農) いーぐる 代表理事<br>打 田 啓 市 | 馬 町   |
| 9    | 理 事   | ○ 賦 課 徴 収 | 黒 田 英 夫 | 上 通   | 3    | 監 事  | -         | 五十嵐 重 一                  | 春 日 山 |

◎：部会長、○：副部会長



上段左から：佐藤裕一・伊藤由紀子・齋藤潤子・諏訪部 清・井上 亨・黒田英夫・佐藤 司・齋藤耕紀・青柳 成・打田啓市・五十嵐重一  
下段左から：金野匡良・菅原一夫・菅原光弥・小林 隆・三浦浩司・本間松弥・志田敏朗・成田光雄・大瀧 敦・佐藤 晃・五十嵐 匡

## 表 彰

永きに渡りご尽力いただきありがとうございました

## ★功労者表彰【役員】

- ◆前副理事長 高橋 好博 氏 (理事・総代 通算20年)
- ◆前筆頭理事 澁谷 克正 氏 (理事・総代 通算20年)
- ◆前 理 事 佐藤 満義 氏 (理事・総代 通算20年)
- ◆前 理 事 難波 尚 氏 (理事・総代 通算16年)
- ◆前 理 事 五十嵐憲一 氏 (理事・総代 通算16年)
- ◆前 理 事 五十嵐 久 氏 (理事・総代 通算16年)
- ◆前 理 事 大滝 秀樹 氏 (理事・総代 通算16年)
- ◆前 理 事 佐藤 泉三 氏 (理事・総代 通算16年)

## ★功労者表彰【総代】

- ◆大井 利幸 氏 (20年)
- ◆伊藤 俊昭 氏 (16年)
- ◆前田 藤一 氏 (12年)
- ◆鈴木 重行 氏 (12年)
- ◆阿部 晃士 氏 (8年)
- ◆阿部 博義 氏 (8年)
- ◆佐藤 俊 氏 (8年)
- ◆齋藤 敬 氏 (20年)
- ◆長谷川長吉 氏 (16年)
- ◆佐藤 優 氏 (12年)
- ◆丸岡 智 氏 (12年)
- ◆上野 泰司 氏 (8年)
- ◆佐藤 浩幸 氏 (8年)

## ★永年勤続表彰【施設管理人】

- ◆蛸井 喜一 氏 (大泉第5揚水機場 勤続29年)
- ◆助川 正治 氏 (下馬渡揚水機場 勤続20年)



▲ 表彰役員の方々



## 令和6年度役員研修活動報告

令和6年11月19日、沖縄県宮古島の宮古土地改良区管内において、役員研修を実施しました。当該地区では水源となる山や川、湖沼がなく主に地下ダムにより貯留した水を高所に揚水し、農業用水として利用するかんがい方式を取り入れています。

限りある水資源を有効活用することは、全国共通の重要な課題であり、今後も他地区の知見を積極的に取り入れながら、本区の土地改良事業推進や農業農村の振興に努めてまいります。

### ◇研修日程

- 9:00～10:00 宮古土地改良区
- 10:15～10:50 宮古島地下ダム資料館（宮古島市）
- 11:00～11:30 保良地下ダム建設工事現場（宮古島市）  
（沖縄総合事務局宮古伊良部農業水利事業所）
- 13:00～13:30 宮古土地改良区
- 13:45～15:00 牧山ファームポンド

### ◇研修地概要

受益面積9,375ha、組合員数約9,000名で、市内の年間平均気温は23℃と温暖で、地下水を利用した主要農作物（サトウキビ、マンゴー、パイナップル、野菜類）を栽培。給水施設はスプリンクラー、給水栓、給水所の3種類であり、給水所では各自タンクへの給水を行う。干ばつ期は水不足や圧力不足を防ぐため、圃場ごと曜日を決めて利水するルールがある。



国営宮古伊良部土地改良事業計画平面図



研修風景



宮古島地下ダム資料館視察風景



保良地下ダム建設工事現場視察風景



牧山ファームポンド視察風景

### ◇質疑応答（一部抜粋）

**Q.** 面積による賦課金とは別に、利水量10a当260㎡を基準とする「従量制」があるとのことだが、これを超えることはあるか。

**A.** 作物により異なるが、サトウキビでは賦課基準の倍額となる方もいる。昔は各農家で無制限に使用していたため、農業用水不足となることもあったが、現在では従量制や曜日決めの効果もあり、節度を持った水利用をさせていただけるようになったため水量が安定している。

**Q.** 就農者、総代の年齢構成は。

**A.** マンゴーなど高収益作物は後継者育成が進んでおり、その他は生涯現役という方も数多くいる。  
総代は70代が大半を占めていたが、前回の選挙では20代の方も就任し、少しずつではあるが若返りが図られている。

**Q.** 庄内赤川土地改良区管内では各地区で水利運営協議会があるが、宮古土地改良区では同様の組織体系はあるか。

**A.** 以前は水管理人という名前で各地域に配置していたが、次第に形骸化してきた。現在農地に設置されている自動弁は農家自身が管理しており、水が出ない等の不具合が生じた場合には改良区職員が対応している状況である。

**Q.** 事業を行う際の費用対効果について沖縄県ではいかがか。

**A.** 沖縄県では土地改良事業の実施が全国と比較して遅れている状況であり、国、県、関連事業を合わせて4,000億円をかけて整備を進めなければならない内容が残されている。

今の段階としては、事業を進めることを優先とし、収量がどのくらい増えるかというような査定はしていない。



## “未来へつなごう!” <sup>みどり</sup>ふるさと水土里子ども絵画展の応募について

ふるさとの農業や農村は作物生産のほか、水生生物を育み、広がる風景が心に安らぎを与えてくれる、私たちの生活に欠かすことのできない存在です。これらの貴重な財産を未来へとつなげるため、子どもに絵を通してその魅力を感じてもらうために、「ふるさと水土里（みどり）子供絵画展」が、全国水土里ネットによって主催されています。今年度も子どもたちの素晴らしい絵を募集しておりますので、下記要項をご覧ください、たくさんのご応募お待ちしております。



応募資格：小学生以下  
 応募期間：令和7年8月～9月初旬まで  
 提出先：庄内赤川土地改良区事務所  
 用紙サイズ：四つ切り画用紙サイズ38cm×54cmのみです。  
 絵のテーマ：田んぼや畑、農業用水路、ため池、水路を守る人たち、農業に関する風習、郷土料理、農作業風景など農業や農村に係るもの。

**応募いただいた方には参加賞を贈呈します！**

詳しい応募方法は7月頃本区HPにて公開します。

～令和6年度応募作品～  
 たくさんのご応募ありがとうございました。

庄内赤川土地改良区理事長賞  
 渡部 紗冬さん（広瀬小 4年）  
 「田んぼのわきでひとやすみ」



## 設立20周年記念動画について

設立20周年を記念し、本区の歴史やその礎にある先人の想い、そして水の大切さと施設の保安全管理の重要性、将来にわたってまもりつづけなければならないことをテーマに、ドローン撮影を用いた本区紹介動画を作成しました。下記QRコードから、YouTubeにて閲覧できますので是非ご覧ください。





## 事務局体制

## ■職員配置図 (令和 7 年 4 月現在)

|                                            |  |                       |  |                          |  |                     |  |                        |  |
|--------------------------------------------|--|-----------------------|--|--------------------------|--|---------------------|--|------------------------|--|
| <b>赤川頭首工業務出張所<br/>国営施設管理室</b>              |  | <b>工務第二課</b>          |  | <b>工務第一課</b>             |  | <b>総務課賦課徴収係</b>     |  | <b>総務課総務係</b>          |  |
| 国営施設管理室長(兼)<br>赤川頭首工業務出張所長<br><b>伊藤 慶紀</b> |  | 工務第二課長<br><b>土田 豊</b> |  | 工務第一課長<br><b>佐々木 正秀</b>  |  | 佐藤 正勝<br>総務専門員      |  | 丸山 真澄<br>総務主査          |  |
| 佐藤 善之<br>国営管理係長                            |  | 高橋 和之<br>工務係長         |  | 吉村 真枝<br>(兼)庶務係長<br>課長補佐 |  | 成澤 拓磨<br>賦課徴収係長     |  | 富樫 司<br>(総務担当)<br>課長補佐 |  |
| 竹内 剛<br>技能主査                               |  | 佐藤 真実<br>主査           |  | 原田 浩也<br>工務係長            |  | 成澤 朋子<br>主任         |  | 金子 香織<br>主任            |  |
| 木村 敦<br>主任技能員                              |  | 乙坂 晴哉<br>主任           |  | 佐藤 桂<br>工務係長             |  | 小林 与志弘<br>臨時職員      |  | 白幡 幸也<br>主事            |  |
| 武田 勇一<br>主任技能員                             |  | 佐藤 大雅<br>主任           |  | 遠藤 一馬<br>主任              |  | 渡部 真奈美<br>主任        |  | 板垣 里美<br>嘱託職員          |  |
| 菅原 健<br>臨時職員                               |  | 大井 大輝<br>技師           |  | 阿部 大介<br>技師              |  | 渡部 奈々<br>主査         |  | 小山 栞奈<br>主事            |  |
| 前田 透<br>技能員                                |  | 佐藤 成未<br>嘱託職員         |  | 高田 千保花<br>技師             |  | 菅原 卓<br>会計室長(兼)会計主任 |  | 高橋 久美子<br>総務課付係長       |  |
|                                            |  |                       |  |                          |  | <b>会計室</b>          |  |                        |  |
|                                            |  |                       |  |                          |  |                     |  |                        |  |

|                                                                          |                          |
|--------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| <b>工務第一課</b><br>☎(0235) 22-2477                                          | 青 龍 寺 川 地 区<br>八 沢 川 地 区 |
| <b>国営施設管理室</b><br>☎(0235) 53-2414                                        | 赤川地区共同管理<br>(赤川頭首工)      |
| <b>工務第二課</b><br>☎(0235) 22-2488                                          | 中 川 地 区<br>天 保 大 川 地 区   |
| ●かんがい用水取水及び調整<br>●洪水被害対策及び復旧対策<br>●各種土地改良事業に関すること<br>●土地改良財産の他目的使用に関すること |                          |
| ●水利運営協議会に関すること<br>●国営事業関連の調整に関すること<br>●小水力発電事業に関すること                     |                          |

F A X : 0235-22-2434 (工務課共通)  
E-mail : koumu@shonaiakagawa.jp

|                                     |                                                 |
|-------------------------------------|-------------------------------------------------|
| <b>総務課 総務係</b><br>☎(0235) 22-2135   | ●予算編成に関すること<br>●人事に関すること<br>●定款、規約等の改廃に関すること    |
| <b>総務課 賦課徴収係</b><br>☎(0235) 22-5079 | ●賦課徴収に関すること<br>●農地の異動に関すること<br>●農地転用に関すること      |
| <b>会計室</b><br>☎(0235) 22-5079       | ●会計・出納業務に関すること<br>●決算及び財務状況に関すること<br>●消費税に関すること |

F A X : 0235-22-2185 (総務課・会計室共通)  
E-mail : info@shonaiakagawa.jp



▲ 事務所外観



## お悔み

去る令和 7 年 1 月 19 日、  
長年にわたり本区の土  
地改良事業に貢献され  
ました元総代 工藤 祐治  
氏 (享年 56 歳) がご逝  
去されました。謹んで  
お悔み申し上げますと  
ともに、心からのご冥  
福をお祈りいたします。

## 工務課からのお知らせ

**赤川頭首工において、河川法により  
水田への掛水が認められているのは4月26日から9月15日までです。  
水の利用方法を誤れば水利権の取り消しにつながる恐れがあります。  
必ずルールに則った水管理を行い、違法な水利用は絶対にしないでください!**

赤川頭首工からの水利権許可取水量

| 水路維持用水（非農業用水）（ $\text{m}^3/\text{s}$ ） |           |           | 農業用水（ $\text{m}^3/\text{s}$ ） |           | 年間総取水量<br>（ $\text{千m}^3$ ） |
|----------------------------------------|-----------|-----------|-------------------------------|-----------|-----------------------------|
|                                        |           |           | 代掻期                           | 普通期       |                             |
| 4/11～4/15                              | 4/16～4/20 | 4/21～4/25 | 4/26～5/10                     | 5/11～9/15 | 309,210                     |
| 11.881                                 | 16.752    | 23.322    | 41.446                        | 30.856    |                             |

## 4/11～4/25の水路維持用水は非農業用水です

本区管内の用水路底盤部や側壁部には、冷たくきれいな水を好む赤川地区特有の藻類が繁茂し、通水障害の要因となっています。またこれらがスクリーン地点に堆積すると、土砂やゴミ等も絡まり、通水障害が生じ、溢水の被害も懸念されるほか、ほ場に流入した場合は代掻き等の営農作業に支障を来す恐れがあります。

このため、毎年かんがい用水の取水前に藻類等の通水障害物を排除の上、水路機能を維持する作業が必要であり、通水により水路内の藻類等を安全かつ効果的に除去することが必要です。水路内の清掃のため取水許可を受けたものが水路維持用水です。

## ○かんがい期間中に水止めを実施する場合について

- (1) 地震（震度4以上）が発生し施設の点検が必要なとき
- (2) 大雨、洪水等の各警報が発令されたとき
- (3) 各ダムの放流等により河川が増水したとき
- (4) 流木等が赤川頭首工取水口スクリーンに絡み取水が困難となったとき
- (5) 局地的集中豪雨（ゲリラ豪雨）が発生したとき
- (6) 事故等の緊急事態が発生したとき

※降雨時の取水停止の備えとして、ハウスにタンクを設置する等の策を講じてください

## ○土地改良施設の使用について

本区で管理する土地改良施設を使用する場合は**土地改良施設他目的使用の申請が必要です**

- (1) 土地改良施設（排水路等）に対し、雨水排水・合併浄化槽処理水を放流するとき
- (2) 土地改良施設（用排水路・揚水機場・農道等）を出入口等に使用するとき

## ○境界確認について

土地改良施設等との境界を確認したい場合は**境界確認申請書の提出が必要です**

## 公式LINEを開設しました

今年度より庄内赤川土地改良区の公式LINEを開設しました。

こちらでは**赤川頭首工の用水情報（取水停止・再開、流量切替など）を随時発信します**ので、ご希望の方はどうぞご利用ください。

※ご登録方法は右記を参考にお願いします。



①スマホでQRコードを読み取り



②追加を押して完了です